

Ⅱ 企画振興室の主要事業

○ 長門地域農林水産業・農山漁村振興協議会の運営

関連機関や団体相互の情報の共有化を図るとともに、「長門地域農林水産業振興計画（計画期間：令和5年度～令和8年度）」に掲げる目標設定や進行管理など、地域の実情に即した農林水産業・農山漁村振興に関する総合調整を行います。

◆ 令和6年度運営日程(案)

区分	時期	内容
幹事会	7月頃	計画等の進行管理
振興協議会	8月頃	計画等への意見聴取

※懇話会は必要に応じて開催



振興協議会の開催



長門地域農林水産業振興計画

1 地元農林水産物のさらなる需要拡大

(1) 地産・地消の取組強化

- 地元農林水産物の認知度の向上を図るため、観光産業との連携や各種マスコミを活用し、生産情報や魅力、美味しさなど幅広く情報を発信し、消費者と生産者の相互理解を促進します。
- 地産・地消推進拠点の拡充、学校給食における地場産食材利用率の向上や食育活動支援、生産者や学校、地元事業者等と連携した地産・地消料理のメニュー提案や商品開発等を進め、地元農林水産物の需要拡大を図ります。



地元農産物を使ったメニュー提供と商品開発

学校への食育出前授業

◆ 県産農林水産物需要拡大関連事業

事業名	事業内容	実施主体
ぶちうま！ 維新推進事業	・地産・地消推進拠点の拡大 ・県産農林水産物の売込・需要拡大 ・県産農林水産物に関する情報発信・P R ・長門地域地産・地消推進委員会の運営	長門地域 地産・地消 推進委員会 (※)

※長門地域地産・地消推進委員会：JA 山口県長門統括本部、深川養鶏農協、県漁協長門統括支店、山口県西部森林組合、長門市関係課で構成
(事務局：長門農林水産事務所 企画振興室)

(2) 6次産業化・農商工連携の取組強化

- 関係機関・団体が連携した商品開発支援体制を構築し、消費者ニーズの共有・販売支援等を行うことで、高付加価値な商品開発を促進します。
- 市と連携し、評価の高い地元農林水産物を都市圏への販路拡大に向けた取組を支援します。

◆ 6次産業化・農商工連携推進関連事業

事業名	内容	実施主体
やまぐち6次産業化・ 農商工連携推進事業	総合的な支援体制の整備	県
	国・県補助制度による新商品開発等	民間団体

2 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

(1) 鳥獣被害対策の強化

- 農林業被害の軽減のため、鳥獣被害対策の3本柱である「捕獲」、「防護」、「生息地管理」に集落で取り組む「地域ぐるみの被害防止活動」を推進します。
- 野生鳥獣の生態や被害対策の専門知識を有する外部アドバイザーによる鳥獣被害対策研修会等を開催し、農林業被害の低減を図ります。
- 鳥獣被害の防止だけでなく、地域資源の有効活用にもつながるジビエの利活用を促進します。

◆ 鳥獣被害対策関連事業

事業名	内容	実施主体
鳥獣害と戦う強い 集落づくり事業	・侵入防止柵の整備及び捕獲活動等支援 ・侵入防止柵の補修・改良支援 ・既設わなの移設・改良支援 ・市町が連携して取り組む広域一斉捕獲	市協議会等
	・地域ぐるみ推進チームによる支援 ・鳥獣被害対策サポーターによる支援 ・ドローンを活用したシカの巻き狩りの実証 ・山口型小型囲いわなの開発・実証 ・ジビエの利用拡大のための狩猟捕獲支援	県



被害対策研修会（俵山地区）



鳥獣被害対策アドバイザー派遣